

公定歩合引下げ等に関する政策委員会議長談

(昭和56年3月17日)

総需要が伸び悩んでいるなかで、卸売物価は鎮静を示し、消費者物価も落着きの方向にある。この間、為替相場は総じて安定した推移をたどっている。

日本銀行はこれらの諸情勢にかんがみ、本日公定歩合を1.0%引下げて6.25%とする(3月18日実施)とともに、準備預金制度の準備率を別紙のとおり引下げる(4月1日実施)ことを決定した。また本日大蔵大臣から預貯金等の金利の最高限度変更に関する発議を受け、直ちに金利調整審議会に諮問した。

日本銀行は今回の措置が経済活動に好ましい影響を及ぼすことを期待するとともに、今後とも物価の安定が経済の持続的発展の基礎であるとの認識の下に金融政策を適切に運営していく方針である。

以上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

(昭和56年3月18日実施)

1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 年6.25% (1.0%引下げ)
2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 年6.5% (1.0%引下げ)

準備預金制度の準備率の変更

(昭和56年4月1日実施)

	指定金融機関	預金残高区分	預金区分	準備率
非預 居金(外 國為替 公認銀 行)の残 高に外 貨預 金の準 備率を 除く るにあ る。	銀行	2兆5,000億円超	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	1.625%(0.125%引下げ) 1.625%(0.125%引下げ) 2.5%(0.75%引下げ)
		8,000億円超	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	0.625%(0.125%引下げ) 0.625%(0.125%引下げ) 1.25%(0.75%引下げ)
		2兆5,000億円以下	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	0.125%(0.125%引下げ) 0.125%(0.125%引下げ) 0.25%(0.75%引下げ)
	長期信用銀行 外国為替銀行	8,000億円以下	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	0.125%(0.125%引下げ) 0.125%(0.125%引下げ) 0.25%(0.75%引下げ)
		8,000億円超	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	0.125%(0.125%引下げ) 0.125%(0.125%引下げ) 0.25%(0.75%引下げ)
		1,200億円超	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	0.125%(0.125%引下げ) 0.125%(0.125%引下げ) 0.25%(0.75%引下げ)
	相互銀行 信用金庫	8,000億円以下	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	0.125%(0.125%引下げ) 0.125%(0.125%引下げ) 0.25%(0.75%引下げ)
		農林中央金庫	定期性預金 譲渡性預金 その他の預金	0.125%(0.125%引下げ) 0.125%(0.125%引下げ) 0.25%(0.75%引下げ)

指 定 勘 定 区 分 等	準 備 率	
債券の残高についての長期信用銀行および外国為替銀行の準備率		0.125%(0.125%引下げ)
金銭信託(貸付信託を含む)元本の残高についての準備率		0.125%(0.125%引下げ)
外貨預金等の残高(注)についての準備率	非居住者外貨債務	0.25%(据置)
	居住者外貨預金	定期性預金 その他の預金 0.375%(0.125%引下げ) 0.5%(0.75%引下げ)
非居住者円勘定にかかる債務の残高についての準備率(注)		0.25%(据置)

(注) 適用先は外国為替公認銀行に限る。

公定歩合の引下げ等について

最近の経済情勢をみると、個人消費の増勢鈍化や住宅投資の低迷等を主因に最終需要が伸び悩み、これを背景として業種によっては在庫調整が予想外に長引くなど、いわゆる景気のかげり現象が続いている。

物価面では、国内の需給関係が引継み気味に推移しているほか、海外商品市況の鎮静や円相場の落着きもあって卸売物価は昨年後半以来鎮静を続けている。消費者物価は季節商品の高騰などからこのところやや高めに推移してきたが、卸売物価の落着きが漸次波及しつつあり、先行きしたいに安定に向うものと予想される。

この間、国際収支は着実な改善を示し、最近では経常収支ではば均衡を達成するに至っている。こうした国際収支動向や物価の安定傾向に対する信認を背景に円相場は総じて落着いた推移を示している。

日本銀行は以上のような物価、景気動向および為替面の動きなどを総合的に勘案し、公定歩合を1.0%引下げ6.25%とともに、預金準備率の引下げを行うことを決定した。また、預貯金等の金利の最高限度変更について本日大蔵大臣からの発議を受け、直ちに金利調整審議会に対する諮問の手続きをとった。

日本銀行は、今回の措置が昨年8月、11月の公定歩合引下げの効果と相まって金利水準の引下げを促し、経済活動に好ましい影響を及ぼすことを期待している。

しかし、今後の経済運営に当っては、原油価格の大幅引上げに伴い産油国への大量の所得移転が生じ、先進国全体の経済成長が鈍化していることを十分認識する必要がある。わが国経済もこうした世界全体の動きの域外ではあり得ず、かつてのような高い経済成長を望むことは難しい。今後わが国は、このような厳しい経済環境への適応をさらに進めていかなければならない。すでに企業経営の面では体質改善、強化の努力が払われてきており、また最近は個人家計部門の冷静地道な対応が経済安定の大きな要因となってきたが、今後も経済各界においてこうした努力が続けられるよう期待したい。

金融界においても引き続き経営の合理化と健全性の維持に努め、経済の安定的発展に資するよう希望する。

最近のわが国の物価は、主要先進諸国と比較して安定した推移を示しているが、長期的にみてエネルギー価格が持続的な上昇をたどることは避け難いと考えられる。こうした外からの持続的なインフレ圧力の下にあって、わが国経済が今後とも安定的な発展を維持していくためには、国内要因による物価上昇が生ずることのないよう引き続き厳しい注意を払うとともに、経済全体の体質強化を

通じ、海外からのインフレ要因を出来るだけ吸収していかねばならない。またこのように、物価の安定確保に努めることは、均衡のとれた国際収支を実現し、わが国経済および円に対する内外の信認を維持していくためにも極めて重要と考えられる。

日本銀行は、このような基本的な認識の下に今後とも物価、景気および為替相場などの動向を十分注視しながら、物価安定を基礎とした経済の持続的発展のため、金融政策を適切に運営していく方針である。

(昭和56年3月17日)